

令和 2 年 1 月 22 日

神奈川労働局（局長 荻原俊輔）では、若年雇用促進法に基づく認定企業として株式会社三宝（本社：横浜市神奈川区 代表取締役 藤塚真也子氏）の認定通知書交付式を行いました。

若年雇用促進法は、若者の適切な職業選択の支援に関する措置、職業能力の開発・向上に関する措置等を総合的に規定した法律であり、平成 27 年 10 月 1 日から施行（一部、平成 28 年 3 月 1 日または平成 28 年 4 月 1 日から施行）されています。

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理状況などが優良な中小企業を、厚生労働大臣が『ユースエール認定企業』として認定しています。



左から、株式会社三宝 専務取締役 藤塚様、 代表取締役 藤塚様  
神奈川労働局長 荻原俊輔

## メカトロニクス機器の専門商社を認定

### 株式会社三宝

〈所在地〉	横浜市神奈川区
〈事業内容〉	一般機械器具卸売業
〈常時雇用する労働者〉	34人
〈直近3事業年度の新規学卒者の採用者数〉	2人
〈 ” ” ” ” 離職率〉	0%
〈月平均所定外労働時間〉	19.7時間
〈有給休暇年平均取得日数〉	12.1日

※ユースエール認定制度に関する詳細等は[こちら](#)